

第2回特別職報酬等審議会 会議録（要点記録）

1. 日 時 令和6年1月25日（木） 10:00～10:45
2. 場 所 高砂市役所本庁舎4階 405会議室
3. 出席委員 松本委員、中野委員、前田委員、山口委員、塩崎委員、
福元委員、貝塚委員、富田委員
4. 欠席委員 林委員
5. 事務局 総務部長、総務部総務室長、総務部総務室人事課長、
総務部総務室人事課係長 総務部総務室人事課職員

6. 審議内容

事務局より配布資料（第2回特別職報酬等審議会資料）の説明

- ・病院事業管理者の給料・手当の支給状況
- ・第1回特別職報酬等審議会の要点記録
- ・答申案について

○委員

前回の議事録についての意見はないということでよいか。

○委員一同

異議なし。

○委員

第1回審議会において、過去の経緯経過、特別職という職の責任の重さ、他市の状況、コロナによる経済状況等様々な議論が交わされたなかで、総合的に判断して据え置きが妥当ではないかという意見となり、それをまとめたものがこの答申案となっている。

【（２）報酬等の経緯経過と現状】について

○委員

報酬等の経緯経過と現状の部分における議会議員の説明で、平成１８年度の期末手当の算定基礎額の加算措置の廃止と平成１０年４月１日の増額改定との時系列が前後しているの、書き順を変えた方がいい。平成１８年度には期末手当の額が減っているため、報酬自体は変更ないが、年収は下がっている。この書き方では、平成１０年４月１日以降は年収も下がっていないような誤解を与えてしまう。

【（３）審議の内容及び結論】について

○委員

前回の会議の中では、一般職は１．１％の給料増額のため、特別職についても増額してはどうか、また、他市よりも先に増額することによるインパクトで高砂市の魅力発信や活性化へのアピールもできるのではないかという意見があったが、最終的に市民感情や経済的な状況を鑑みれば据え置きが妥当ではないか。という結論となった。他に、何か強調する部分や追加はあるか。

○委員

特になし。

○委員

次回の特別職報酬等審議会はいつか。

○事務局

原則開催は、隔年開催のため、令和７年の開催を予定している。ただ、市長や議員から給料・報酬の変更の意向があれば、随時開催となる。

また期末手当については、人事院勧告で一般職の期末勤勉手当の率に変更があれば、それに連動して、期末手当の率の増減を考えていかないといけない。

○委員

特別職の期末手当については、この審議会の答申内容にあるのではないのか。

○事務局

期末手当は市長から審議会への諮問項目からは外れているが、審議会には参考として毎回意見を伺い、答申には付帯意見として反映させている。

○委員

昨年１２月の期末手当については、市長の判断で増額改定を行っていないと聞いている。

○事務局

期末手当については、一般職員は昨年12月から0.1月分増額しているが、特別職は12月からの増額はしておらず、来年度から増額の予定となっている。市長と議員の判断により、増額をしなかった。

○委員

答申に特別職の給料の増額を考えるべきという意見があったと記載することが大切である。

○事務局

本日の委員会での意見を取り入れ、修正した答申案について、委員らに確認いただくことが本来ではあるが、委員のスケジュール等を考慮し、最終的な答申は会長一任ということでよいか。

○委員一同

異議なし。